

保育所型認定こども園あべのげんき学園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 千早赤阪福祉会
所 在 地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 59
電 話 番 号	0721-72-7868
代 表 者 氏 名	理事長 向井 秋久
設 立 年 月 日	昭和 56 年 2 月 19 日
運 営 施 設	公私連携幼保連携型認定こども園 げんきこども園
	公私連携幼保連携型認定こども園 石川こども園
	上本町げんき学園
	保育所型認定こども園 あべのげんき学園
	幼保連携型認定こども園 げんき桜こども園
	認定こども園 げんき桜桃保育園
	すみよしげんき学園

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所型認定こども園
施 設 の 名 称	あべのげんき学園
施 設 の 所 在 地	大阪市阿倍野区阪南町 1 丁目 34-4
連 絡 先	電話番号 06-6627-1118 FAX 06-6627-1119
管 理 者	園長 野村 厚子
対 象 児 童	満3歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする満3歳未満の乳幼児
利 用 定 員	<1号認定子ども>15人 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童 <2号認定子ども>60人 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童 <3号認定子ども>47人 満3歳未満で保育を必要とする児童
開 設 年 月 日	平成 30 年 5 月 1 日
事 業 概 要	特別支援保育事業、幼稚園型一時預かり事業、育児相談支援事業、延長保育事業

3 施設の目的・運営方針

あべのげんき学園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、教育・保育を必要とする児童を日々受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		565.49 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 6階建て
	延べ面積	822.02 m ²
園庭		園庭 462.61 m ² (屋上含む)

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	桃組(0歳児クラス)
ほふく室	1室	
保育室	5室	梅組(1歳児クラス)、桜組(2歳児クラス)、藤組(3歳児クラス)、百合組(4歳児クラス)菊(5歳児クラス)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	5階
調理室	1室	1階
事務室	1室	1階

5 提供する保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。(1)特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2)姉妹園との交流会・自然体験・金剛登山

姉妹園まで園外保育へ出掛け、自然体験を行う保育や金剛登山、4・5歳児交流会を毎月行っています。

(3)子育て相談事業

子育ての悩みなどを電話や直接受け付けています。

《受付:月曜日～金曜日 午後9時～15時》

6 職員の職種、員数及び職務の内容 令和7年4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1名	1名		
主幹保育教諭	園長、副園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の教育・保育をつかさどる	2名	2名		
保育教諭	教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。	24名	13名	11名	
栄養士	献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。	1名	1名		
調理員	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。	3名	1名	2名	
看護師	園児の健康観察及び保健衛生指導を行う。	1名	1名		
事務員		1名		1名	
園医		1名		1名	
園歯科医		1名		1名	

当園では、「大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例(以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯(7:00～19:00)
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯(8:30～17:30)
保育教諭	正規の勤務時間帯(7:00～19:00)
栄養士	正規の勤務時間帯(8:00～16:45)
調理員	正規の勤務時間帯(8:30～16:30)
看護師	正規の勤務時間帯(9:00～17:00)
事務員	正規の勤務時間帯(8:30～17:30)

※ ローテーションにより、勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 教育・保育を提供する日

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日(休

園日)が異なります。

認定区分	対象者	休園日
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童	土曜日、日曜日、祝祭日、及び年末年始(12月29日から1月3日)(※注)、春、夏、冬期の長期休業日
2号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童	日曜日、祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日)
3号認定子ども	満3歳未満で保育を必要とする児童	

(※注)土曜日でも、保育が必要な場合は一時預かりを利用することもできますので御相談ください。

8 教育・保育を提供する時間

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能な時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間 (6時間)	9時～15時(※注1)
2号認定子ども 3号認定子ども	保育標準時間 (最大11時間)	7時～18時(※注2)
	保育短時間 (最大8時間)	9時～17時(※注3)

(※注1)9時より前若しくは15時を超えて保育を必要とされる場合は、一時預かり事業を利用することもできますので御相談ください(18時以降から別途利用者負担が必要となります)。

(※注2)7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします(延長保育の利用に当たっては、別途利用者負担が必要となります)。

(※注3)9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から9時まで又は17時から19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします(延長保育の利用に当たっては、別途利用者負担が必要となります)。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

委託業者による自園調理を行います。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時00分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時00分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時00分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時45分頃	15時頃	
5歳児		11時45分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応、食物アレルギー対応マニュアル有

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。(0歳児～2歳児)

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

(1)1号認定子ども

本園が入所申込みの先着順により入所決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意並びに利用契約締結の後に教育・保育の提供を開始します。

(2)2・3号認定子ども

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意並びに利用契約締結の後に教育・保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1)園児が小学校に就学したとき
- (2)子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号の規定により支給認定が取り消されたとき
- (3)その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 学校医(嘱託医)

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科、小児科、アレルギー科

医療機関の名称	ほがらかクリニック
医院長名又は医師名	山田 勝彦
所在地	大阪市天王寺区東高津町 9-11
電話番号	06-6777-8212

- (2) 歯科

医療機関の名称	岩井歯科医院
医院長名又は医師名	岩井 廣茂
所在地	大阪市阿倍野区阪南町 1-34-2
電話番号	06-6623-4812

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 田川 勇貴 ・解決責任者 野村 厚子 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	前田 剛史	電話番号 072-365-8808
		社会福祉法人金剛朋友会 ルンビニ保育園 理事長

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。

19 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険
保険の内容	災害共済給付
保険金額	300円(年額)

※詳しくは、別途配布する「独立行政法人日本スポーツ振興センター加入のご案内」を御確認ください。

20 園児の利用状況(令和3年3月1日現在)

認定	クラス	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1号認定子ども	3歳児	4人	7人	6人
	4歳児	5人	4人	6人
	5歳児	5人	7人	4人
2・3号認定子ども	0歳児	6人	6人	6人
	1歳児	18人	15人	15人
	2歳児	18人	18人	17人
	3歳児	21人	15人	18人
	4歳児	18人	21人	15人
	5歳児	16人	16人	21人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和7年度実施予定	ホームページにて公表予定
自己評価の実施状況	毎年度実施	ホームページにて公表

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨(適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無)

なし(有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載)

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内、駐輪場周辺もすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、園内外における他の利用者に対する宗教・政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表 1

諸費料金一覧表

品目	年齢	金額	
体操服類			
体操服 半袖シャツ	2 歳児～	3,850 円	
体操服 長袖シャツ		4,510 円	
体操服 半ズボン		3,300 円	
体操服 長ズボン		3,850 円	
通園カバン		6,500 円	
制服類			
制帽	3 歳児～	6,050 円	
制服ジャケット		10,450 円	
制服ズボン(スカート)		9,460 円	
ポロシャツ半袖		3,850 円	
ポロシャツ長袖		4,290 円	
上靴		2,860 円	
個人用品			
カラー帽子	全園児	1,254 円	
おしらせ袋		300 円	
氏名ゴム印		200 円	
連絡ノート	0 歳児	495 円	
	1 歳児	480 円	
	2 歳児	176 円	
水泳帽子	2 歳児～	600 円	
補助バッグ		520 円	
ねんど		490 円	
ねんどケース		605 円	
ねんど板		600 円	
のり		240 円	
はさみ		660 円	
クレパス		740 円	
マーカーセット(1 本単位)		1,400 円(120 円)	
自由画帳		330 円	
名札		3 歳児～	140 円
出席帳(シール等含む)			780 円

その他

料金名	年齢	金額
特別課内保育		
特別保育料 (絵画・英語・体操・スイミング)	2歳児～	～6,900円 ・絵画 300円/英語 600円(2歳は300円)/体操 1,000円/ スイミング 5,000円
特別課外保育(希望者)		
コスモスポーツクラブ	2歳児～	6,500円
ピアノ	4歳児～	4,000円
習字	4歳児～	3,000円
そろばん	4歳児～	3,500円
延長保育料※1		
(早朝保育)7時～9時	短時間・1号認定	200円(10分毎)
(延長保育)15時～※2	全園児	200円(10分毎)
(超過料金)18時以降※土曜	全園児	500円
(超過料金)19時以降※平日	全園児	500円
休日保育		
9時～15時 (夏期・冬季・春季休暇中)	1号認定	1000円(月額)
その他		
絵本代	全園児	400円前後(月額)
教材費		400円(月額)
アルバム代		400円(月額)
災害共済給付制度保険料 金		300円(年額)
りそなネット登録料		200円(入園時のみ)
給食費	3歳児～	主食費 2000円(月額) 副食費 4500円(月額)
布団リース代	0歳～3歳児※3	1,200円(月額)

※1 認定によって延長料金が発生する時間と金額が異なります。また、延長保育と早朝保育共に、1ヵ月利用の場合、月額5,000円(前後両方の場合10,000円)ですので、ご確認ください。

※2 1号認定の方は延長保育料金の補助を受けることができます。(要申請)

※3 7・8月は、4歳～5歳児も対象となります。